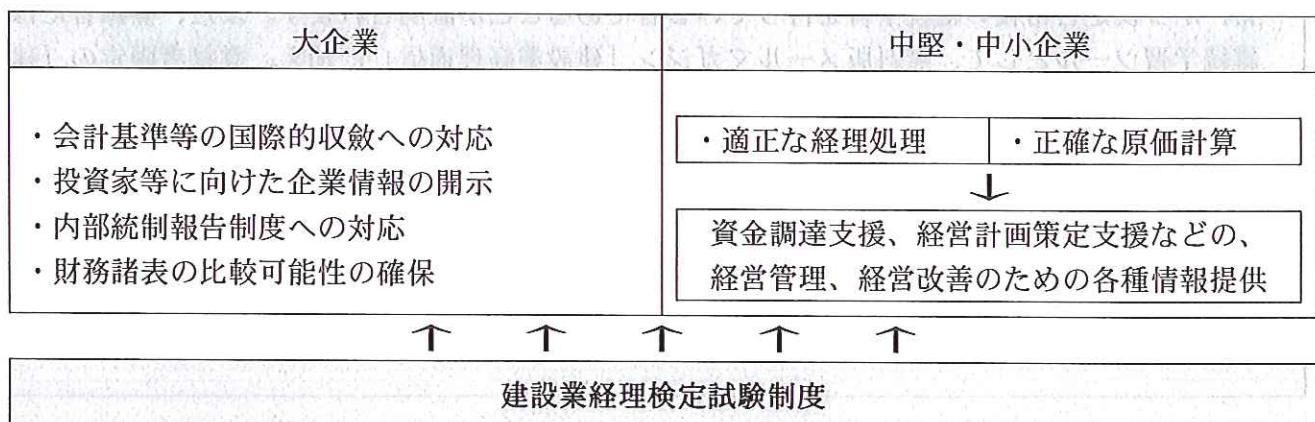


## 「登録建設業経理士」制度について

### 1. 建設業経理士検定試験と経営事項審査

建設業界を巡る様々な外部環境の変化は、企業の内部環境に対しても変革をもたらしました。かつての経理部門の役割は、受注した工事に係る記帳処理等が主でしたが、現代ではその他様々な役割が課せられています。円滑な企業経営の遂行はもとより、特に中堅・中小規模の企業における経営体質強化のためには、経理部門と他部門との有機的な連携が必須となっています。さらに、経営に関する共通言語としての会計知識は、企業の規模や、事務職員・技術職員を問わず必携となっています。

財団法人建設業振興基金では、昭和56年度より建設業経理検定事業を行っていますが、当該事業はこれら多様な役割を担う人材育成の場として、また、建設企業が作成する財務諸表の質の確保・向上のため、今後とも業界全体をもって取り組むべきものと考えています。



また、建設業経理検定試験の合格者については、平成6年から経営事項審査において評価がなされており、本検定制度が平成18年の法改正により登録経理試験となってからも評価が継続しております。さらに、平成20年の経審改正においては従前からの評価に加え、経理実務責任者による自主監査（1級合格者等が、経理処理を確認した旨の書類に署名し提出すること）を新たに評価する措置が創設されております。

### 2. 登録建設業経理士制度の創設について

平成20年の経審改正の趣旨には、企業が作成する計算書類における虚偽や誤謬を防止し、質の高い企業情報の作成に関与できる人材に対し適正な評価を行うという一面があります。建設業経理士試験の合格者は、今まで以上に重要な役割を担うことになることから、国土交通省総合政策局建設業課より、平成20年3月17日付、当基金宛に下記の通知がなされました。

1. 登録経理試験実施機関は、登録経理試験に合格した者について、それらの者に係る記録の保持等の適切な管理に努められたい。
2. 登録経理試験実施機関は、登録経理試験に合格した者の建設業の経理に関する業務を遂行する能力の維持向上を図るために、必要に応じ、講習の実施、企業会計基準の変更等必要な情報の提供その他の措置の実施に努められたい。

以上の流れから、建設業経理士に対する支援策として、当基金が対応すべき事柄は、個人情報の保護を念頭に置きつつ適切な情報管理に努め、かつ、各種フォローアップの機会を設けることによって、経営の安定化に努力する企業や、これらを担う人材を支援することであると考えております。このような状況のもと、平成21年3月から、当基金では建設業経理士を対象に会計・経理知識等の維持及び向上を図ることを目的とし、登録建設業経理士制度を創設いたしました。

### 3. 登録制度・登録講習会の概要

#### ・登録建設業経理士制度とは…

継続的な学習に励んでいる1級及び2級の建設業経理士検定試験合格者（従来の1級及び2級建設業経理事務士検定試験の合格者を含む。）を対象とした任意の実務者登録制度であり、基金が実施する登録講習会を修了すること等により、「登録1級建設業経理士」または「登録2級建設業経理士」の称号が付された登録証を発行するものです。登録期間は5年であり、当該5年間については、会計・経理知識についての維持向上を意欲的に行い、検定試験合格後も積極的な自己研鑽を行う者であることを、当財団が証明・認定します。

登録者には、上記の称号が付された顔写真付きの登録証（カード）が発行され、検定試験合格、かつ検定合格後の継続学習を行っている者であることが証明されます。また、登録者には継続学習ツールとして、無料版メールマガジン「建設業経理通信」に加え、登録者限定の「建設業経理通信 Premium」が登録期間中にわたって配信されます。なお、所属企業等の情報が公示されます。

#### ・登録の方法は…

登録するには、登録講習会を受講するか、基金が定める要件を満たしたうえで登録を申請する必要があります。

### 4. 登録のメリット等

#### (1) 登録カード

登録1級・2級建設業経理士の方には、登録証（有効期間5年）が発行されます。当該人物については、建設業経理士試験合格後においても、引き続き積極的に自己研鑽を行い、企業の経営安定化に努力する者であることを当基金が証明しています。

#### (2) 登録者の公示

当基金ホームページ上に、登録者の所属企業を公示します。これにより、当該企業が経理面の信頼性を高める努力を継続して行っていることが確認できます。

#### (3) 継続学習ツールの配信

登録者限定の「建設業経理通信 Premium」が登録期間中にわたって配信されます（月1回）。

#### (4) 無料セミナーへの参加

登録者は、「建設業経理士スキルアップセミナー」に無料で参加することができます。

以上